



—記者発表資料—

令和7年3月28日
日本下水道事業団

「令和7事業年度事業計画の概要」を公表します

日本下水道事業団（JS）では、令和7事業年度事業計画を策定しました。

令和7事業年度においては、第6次中期経営計画に定めるJSの3つの役割（下水道ソリューションパートナー／下水道イノベーター／下水道プラットフォーマー）を着実に果たしつつ、ウォーターPPP、下水汚泥資源利活用の促進など、地方公共団体の新たなご要望にお応えする事業を展開してまいります。

【添付資料】

- ・別紙1 令和7事業年度事業計画の概要
- ・別紙2 令和7事業年度事業計画の概要（参考資料）

<問い合わせ先>

日本下水道事業団 経営企画部

経営企画課長 山田 敏史（事業計画に関すること）

TEL：03-6892-2004

E-mail：Yamadas@jswa.go.jp

会計課長 神代 政明（予算に関すること）

TEL：03-6892-2008

E-mail：Koushiro@jswa.go.jp

令和7事業年度

日本下水道事業団事業計画の概要

令和7年3月

日本下水道事業団

令和7事業年度は、第6次中期経営計画（2022～2026年度）に基づき、

- ① 地方公共団体の課題を総合的に支援する下水道ソリューションパートナー
- ② 下水道事業の変革を積極的に牽引する下水道イノベーター
- ③ ICT活用など下水道の基盤づくりに貢献する下水道プラットフォームの3つの視点で、地方公共団体の立場に立って、様々な事業に取り組みます。

【令和7事業年度事業計画の概要】

① 「下水道ソリューションパートナー」としての取り組み

- 下水道施設の老朽化対策や防災機能の強化を理由として、施設の改築更新需要が高まっており、そうした地方公共団体の要請に応えるべく受託建設、技術援助、維持管理、災害支援などに取り組みます。また、日本下水道事業団が災害時に水道事業の復旧支援を行うことができる日本下水道事業団法の改正案が閣議決定されたため、支援体制の整備を行います。

- ・受託建設：地方公共団体からの委託を受けて、下水道施設の再構築や耐震化、浸水対策としての雨水ポンプ施設、脱炭素対策としての汚泥燃料化施設などの建設事業を実施予定。（表1中(1)）
- ・技術援助：老朽化対策へのニーズの高まりを踏まえ、施設の計画設計及びストックマネジメント計画の策定支援業務を実施。（表1中(2)の内数）
- ・維持管理：引き続き、静岡県磐田市及び栃木県真岡市水処理センターの維持管理業務を受託。（表1中(3)）
- ・災害支援：発災時には地方公共団体からの全ての支援要請に対し、迅速な支援を実施。保有する機材（可搬式水処理施設など）を貸付することで、機能復旧等の支援を実施。また、法改正にともなう災害時の水道事業支援について体制を整備。（表1中(4)）

② 「下水道イノベーター」としての取り組み

- ウォーターPPPを含む官民連携や広域化・共同化、脱炭素社会実現への貢献、新技術の開発・活用などに取り組みます。

- ・技術援助：新たな官民連携手法であるウォーターPPPについて、地方公共団体からの要請に基づき、導入検討から事業完了まで全面的に支援。（表1中(2)の内数）
- ・試験研究：脱炭素化に資する新技術について、技術開発を推進するとともに、すべての受託事業において着実な導入を推進。政策やニーズを踏まえ、下水処理の更なる低コスト化や下水道資源の再利用に向け、JS 自らが行う調査研究や民間事業者との共同研究を実施。（表1中(6)の内数）

③ 「下水道プラットフォーム」としての取り組み

- 下水道におけるDXの推進、海外水ビジネス展開支援、地方公共団体・民間技術者の育成などに取り組みます。

- ・研修：下水道界全体の持続的な発展のため、多彩な研修メニューで官民ともに「第一線で活躍できる人材」を育成。（表1中(5)）

【表1：事項別予算額等】

(単位：百万円)

事 項		令和6事業年度		令和7事業年度		倍 率
		予算額 (A)	箇所数	予算額 (B)	箇所数	(B/A)
受託建設(1) ※内訳は表2	建設工事	200,000	490	210,000	470	1.05
	実施設計	10,000	270	13,962	340	1.40
	計	210,000	—	223,962	—	1.07
特定下水道工事		23	—	38	—	1.64
技術援助(2)	計画設計	2,500	120	2,600	110	1.04
	技術援助	12,500	540	13,400	550	1.07
	計	15,000	—	16,000	—	1.07
維持管理(3)		1,350	2	1,550	2	1.15
災害支援(4)		140	—	130	—	0.93
研修(5)		450	—	450	—	1.00
技術検定等		90	—	96	—	1.07
試験研究(6)		270	—	204	—	0.76
海外技術的援助		40	—	53	—	1.33
認定事業者受託		10	—	10	—	1.00

※債務負担行為限度額は、346,539百万円(前年度は286,035百万円)

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、倍率と合わない場合がある。

【表2：受託建設事業(表1中(1))の内訳】

(単位：百万円)

区分		令和6事業年度		令和7事業年度		倍 率	
		箇所数(a)	事業費(A)	箇所数(b)	事業費(B)	(b/a)	(B/A)
建設工事	公共下水道	453	157,483	435	161,262	0.96	1.02
	流域下水道	35	41,898	34	48,631	0.97	1.16
	都市下水路	2	619	1	107	0.50	0.17
	小計	490	200,000	470	210,000	0.96	1.05
実施設計	公共下水道	246	8,858	313	12,663	1.27	1.43
	流域下水道	23	1,124	26	1,321	1.13	1.18
	都市下水路	1	18	1	16	1.00	0.89
	小計	270	10,000	340	14,000	1.26	1.40
合 計		760	210,000	810	224,000	1.07	1.07

- (参考資料1)
第6次中期経営計画と予算区分について . . . P1

- (参考資料2)
令和7事業年度 経営の基本方針 . . . P2

- (参考資料3)
事業計画(令和7事業年度の主な取組内容) . . . P5

第6次中期経営計画と予算区分について

下水道事業全体が抱える課題を解決するため、日本下水道事業団は、2022年度～2026年度を期間とする「第6次中期経営計画」を策定し、下水道ソリューションパートナーとして、技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献しています。

下水道事業の現状に対するJSの取り組み

第6次中期経営計画における事業推進の3本柱



下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体を総合的に支援

計画策定から維持管理まで、また施設管理にとどまらず事業運営まで、さらに平時のみならず非常時まで、一体的に捉えて地方公共団体の課題を把握し、総合的に支援。



下水道イノベーターとして下水道事業の変革を積極的に牽引

人口減少、高齢化、環境・エネルギー問題等の諸課題に対応するため、時代の先を読み、自ら先導してイノベーションを実践するなど、下水道分野で貢献できることに積極果敢に取り組み、下水道事業の変革を牽引。



下水道プラットフォームとして共通の基盤づくりにより社会全体の発展に貢献

DXを推進するとともに、ICT技術の開発、技術基準の策定、国際支援、人材育成等を通じた基盤づくりにより社会全体の発展に貢献。

第6次中期経営計画における具体的な施策

- 再構築
- 地震・津波対策
- 浸水対策
- 災害支援
- 維持管理
- 事業経営支援

- 広域化・共同化
- PPP/PFI
- 脱炭素社会実現への貢献
- 新技術の開発・活用

- 技術基準の策定
- 最先端ICT技術の開発・実用化・普及(DXの推進)
- 海外水ビジネス展開支援及び国際貢献
- 地方公共団体職員・民間技術者の育成支援

日本下水道事業団予算区分

受託建設
特定下水道工事

災害支援
維持管理

技術援助

試験研究

海外技術的援助

研修
技術検定等

令和7事業年度の各事業については、以下の方針に基づいて進める。

1. 下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体への総合的支援を実施

地方共同法人として事業主体である地方公共団体の立場に立って下水道事業の持続と進化に必要な役割を果たす。

昨今の下水道業界において、施設の老朽化対策や防災機能の強化を理由として、施設の改築更新や再構築の需要が高まっている。

また、本年2月に、日本下水道事業団（以下「J S」）が災害時に水道事業の復旧支援を行うことができる日本下水道事業団法改正案が閣議決定された。こうしたJ Sを取り巻く状況をうけ、以下の取組を行う。

①再構築

計画から建設までの一体的かつ計画的な支援を強化する。特に、ストックマネジメント計画の策定支援に際しては、省エネルギーに加え、下水道ストック全体の施設管理・運営が効率的になるような検討を行う。併せて、新技術やICTを活用した施設を計画・設計・建設することで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

②地震・津波対策

耐震診断等を実施するとともに、事前防災を促進するため、既存施設の地震・津波対策の提案を行う。

③浸水対策

雨水ポンプ場、雨水貯留施設、幹線管渠等のハード面での浸水対策に加え、内水浸水想定区域図の作成や雨水管理総合計画等の策定を支援する。

④災害支援

すべての要請に対して迅速かつ一貫した支援が可能となることを目指して取組を強化する。

災害支援力を強化するため、災害時維持修繕準備金の計画に基づき災害支援を行うとともに、J Sが保有する機材（可搬式水処理施設など）を地方公共団体に貸付することで、施設の機能復旧等の支援を行う。また、J S職員等に対する研修を強化するとともに、関係団体等とあらゆる場面での連携強化を図る。さらに、法改正にともなう災害時の水道事業支援について、体制を整備する。

⑤事業経営支援

地方公共団体における下水道経営の健全化はもちろん、その持続と発展を実現するため、政策転換を含む経営戦略策定等の総合的な支援を進める。

⑥維持管理

下水道システム全体の質の高い維持管理・事業運営の実現に向け、これまでの維持管理業務の実績を踏まえてJ S支援のメニュー化及び公社等関係団体との連携を目指しながら、IoTの活用も含め、引き続き支援を行っていく。

2. 下水道イノベーターとして下水道事業の変革を積極的に牽引

下水道分野で貢献できることに積極果敢に取り組み、下水道事業の変革を牽引する。

① 広域化・共同化

2022年度までに各都道府県で策定された広域化・共同化計画の実現に向けた施設の整備や維持管理の共同化といった事業の実施を支援するため、各地方公共団体のニーズを適切に把握しながら、引き続き支援を行っていく。

② PPP

急増するウォーターPPPに関する支援要請に応えるとともに、設計・建設から維持管理までパッケージ化したDBO等を含め、導入検討から事業完了までのフルサポートを目指した支援体制の検討及び試行を行う。さらに、新たな分野として下水道用地等の資産の有効活用についても支援メニューの策定を進める。

③ 脱炭素社会実現への貢献

省エネルギー技術や下水道資源・エネルギー利活用技術等、脱炭素化に資する新技術について、技術開発を加速・先導するとともに、全ての受託事業における着実な導入を図ることにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。

④ 新技術の開発・活用

6次計画期間中に取り組む調査研究テーマや開発成果の活用方策等を定めた「JS技術開発・活用基本計画2022」に則り、2030年温室効果ガス排出量削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化に資する新技術、国の政策や地方公共団体のニーズを踏まえた持続的な下水道事業経営の実現や下水汚泥資源の利活用促進に資する新技術の開発を進める。また、「JS新技術導入制度」に基づく、新技術の選定及び導入件数の拡大により、技術開発成果の積極的な活用を図る。

3. 下水道プラットフォーマーとして共通の基盤づくりにより社会全体の発展に貢献

基盤づくりによりプラットフォーマーとしての機能を十分に発揮し、下水道を通じた社会全体の発展に貢献する。

①DXの推進

DX推進基本計画に基づいて、BIM/CIMの利用促進、デジタルデバイスを用いた遠隔臨場の普及拡大等、デジタル技術を活用した設計・施工の品質・サービス向上、全社で保有しているデータの活用による業務の見える化や抜本的な効率化・省力化、ナレッジマネジメントシステムの構築、DX人材の育成等を通じて、全社的なデジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進する。

②技術基準の策定

関連法規・規格の改正や技術革新、ICT・デジタル技術の活用等に対応するため、技術基準類のアップデートを行い、設計及び施工の品質維持・向上を図る。また、新技術の導入施設における事後評価調査を実施し、迅速に基準化を図ることにより、新技術の導入を加速させる。

③海外水ビジネス展開支援

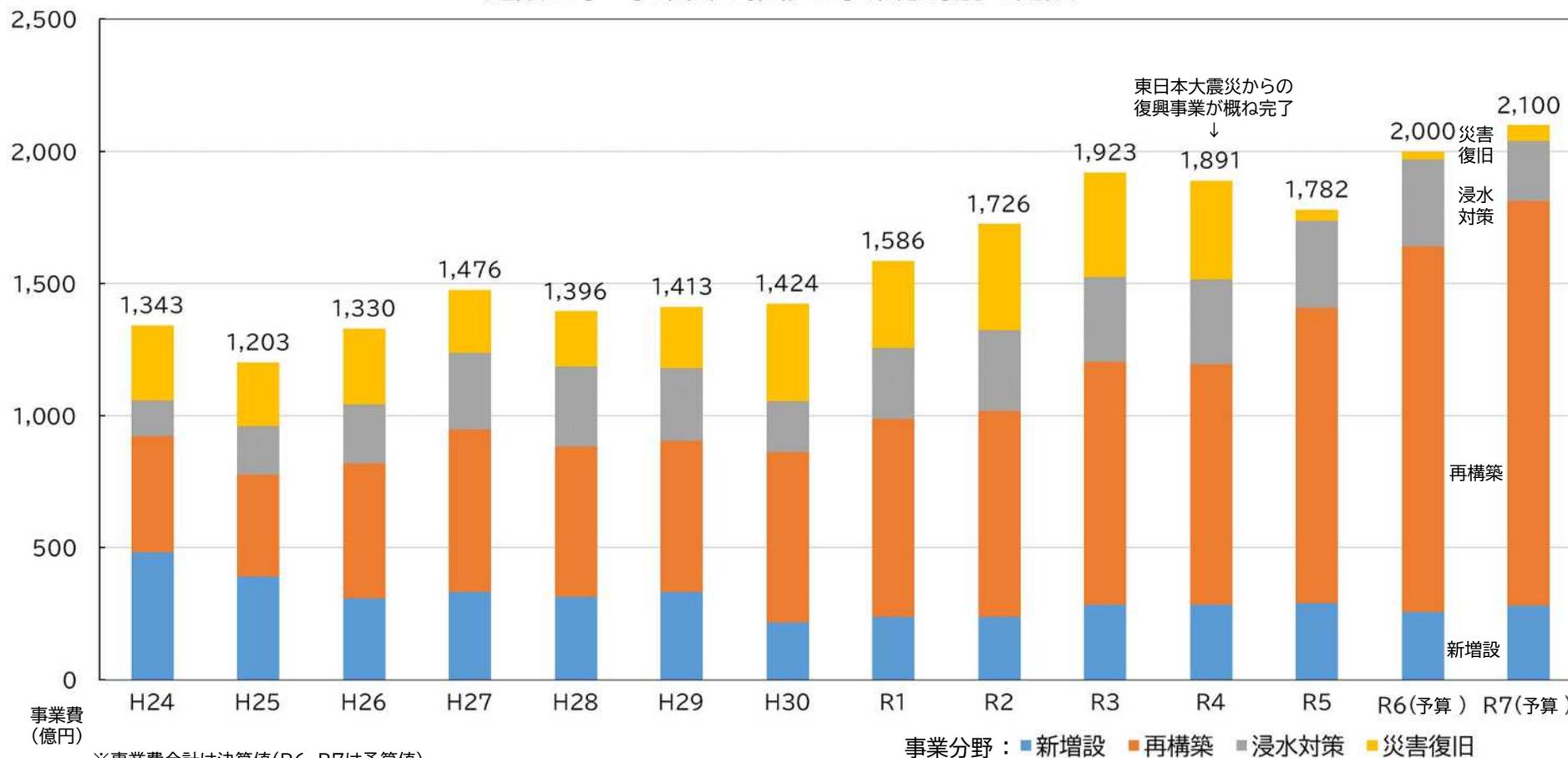
本邦企業の海外展開を支援し、案件形成段階において本邦企業技術のスペックインを支援する。また、JICAを通じた本邦研修や下水道専門家派遣等の実施により新興国における下水道事業の支援を行うとともに、海外下水道関連団体との覚書に基づく技術協力等を引き続き実施することで国際貢献に寄与する。

④地方公共団体職員・民間技術者の育成支援

研修生及び派遣団体のニーズをとらえた研修企画に努め、国の政策動向も踏まえて講座の新設・改廃を行い、研修満足度を高める。中核となる戸田の集合対面研修においては、全寮制の研修スタイルによる人的ネットワークの構築や演習、実習、現場視察等を含む実務に直結したカリキュラムなど、充実した研修環境を提供する。また、オンライン・オンデマンド研修についても、各公共団体の経営課題等の解決に向けた「個別課題研修」や現場を離れることが難しい「民間技術者への研修」に活用するなど、拡充を図っていく。

【近年の傾向】施設整備の概成による新增設の割合が減少
老朽化による再構築の割合が増加

建設工事 事業費の推移と事業分野別の内訳



※事業費合計は決算値(R6、R7は予算値)。
※事業費内訳は各年度の要望額の事業分野別の内訳より算出。

再構築：施設更新の際に、新技術活用やダウンサイジングを図り、ライフサイクルコスト縮減や効率の向上を目指すもの

○ウォーターPPPの導入、下水道ストック全体の管理・運営化に向けたストックマネジメント計画改定など、下水道業界の最新動向も踏まえた技術的な課題解決策の提案や、下水道経営の持続と発展を実現するための経営戦略改定等、下水道事業経営を総合的に支援。

○トピック（ウォーターPPP導入支援について）

政府の方針

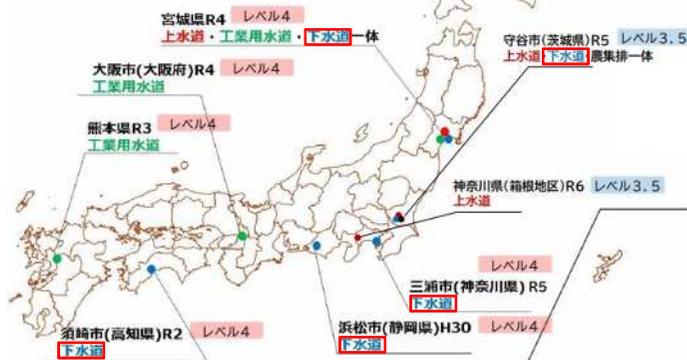
- PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の発表(R5.6.2民間資金等活用事業推進会議決定)
- ・コンセッションに準ずる効果ができる官民連携方式として、ウォーターPPP(長期契約(原則10年)、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの4要件を満たすもの)を位置づけ。
- ・令和13年度までに、下水道に関するウォーターPPPの100件の具体化を目標に設定し、導入を推進。
- ・あわせて、污水管の改築に係る国費支援は、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入決定済みであることを令和9年度以降に要件化。

政府の主な取り組み

- 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有
 - ・下水道事業における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(H27~)
 - ・同検討会ウォーターPPP分科会(R5~)
- ガイドライン等の整備
 - ・下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(1.0版をR6.3公表。以降、随時更新中)
 - ・ガイドライン策定検討委員会においてガイドライン(2.0版)を検討中。令和6年度内に2.0版を公表予定。
- 財政的支援
 - ・モデル都市支援(ウォーターPPP案件:20件(R6年度))
 - ・ウォーターPPP導入検討費補助(R5補正~)

ウォーターPPPの実施状況
(下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1回策定検討委員会(R6.6.17)資料より)

下水道に関しては5事業が実施中



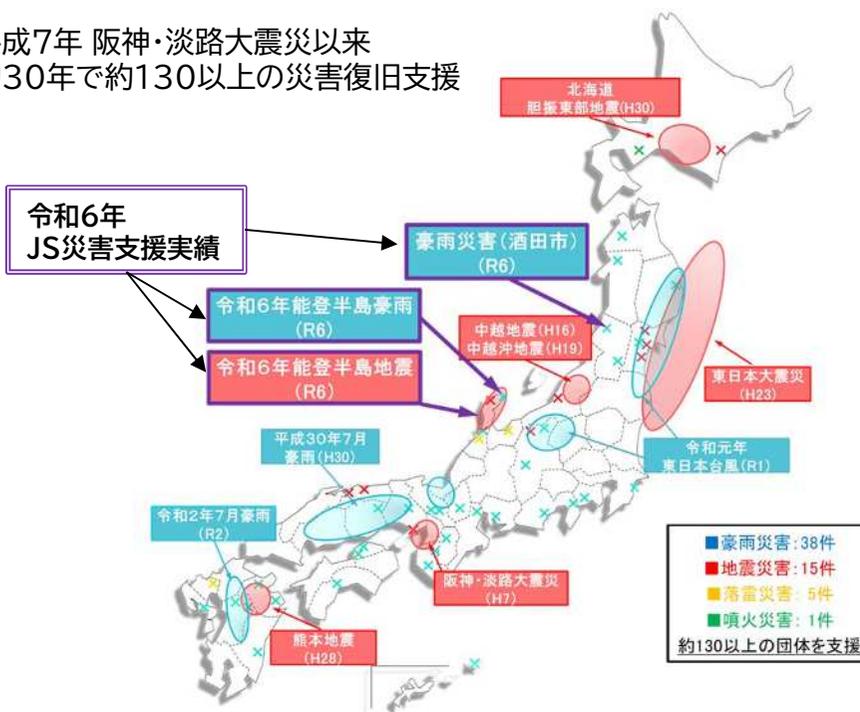
JSの取り組み

- 基本方針
 - ・国交省からの「ウォーターPPPの推進」に係る通知(R5.6.2)を踏まえ、その導入・実施を図る地方公共団体を支援。
- 導入可能性検討等に係る支援
 - ・導入可能性検討を実施する33案件について支援を実施(R6年度)。
 - ・そのほか、国土交通省のウォーターPPPガイドライン策定検討委員会の事務局として、モデル都市支援(2案件)を実施。
 - ・令和7年度についても、令和6年度からの継続案件のほか、令和7年度からの新規案件について支援を行っていく。

すべての災害支援要請に対して迅速かつ一貫した支援を実施

全国に及ぶ災害支援実績

平成7年 阪神・淡路大震災以来
約30年で約130以上の災害復旧支援



【災害支援協定による災害復旧支援フロー】



災害支援力の進化【R6年度】

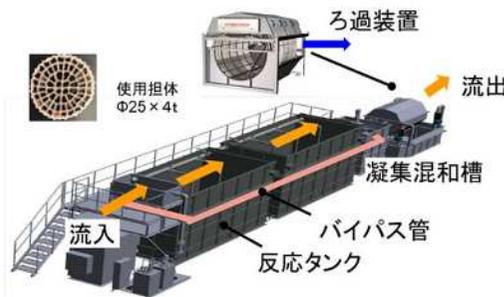
上下水道一体となった取り組み(能登半島地震)

水道施設の最優先地区を確認し
水道の復旧に合わせて下水道施設を復旧



災害対策用機材を整備・保有し支援力強化

可搬式水処理施設
簡易処理で1日約6,000人分処理可能



排水ポンプ(高揚程)
25m程度の揚水能力



○地方公共団体の下水道担当職員の育成を目的とし、下水道技術の向上や養成、訓練を行うことで、「第一線で活躍できる人材の育成」を図る。

特徴1: 充実した研修カリキュラム

- 下水道初心者の技術力アップのため、基礎的研修は演習・実習を重視
- 国交省指定講習(管きょ設計Ⅱ、処理場設計Ⅱなど)により、下水道法第22条に定める有資格者の資格取得のために必要な経験年数を短縮
- ウォーターPPP、事業マネジメント、経営戦略など、国の新しい施策動向に迅速に対応した研修メニューを充実
- オンデマンド研修の申込通年化

特徴2: 個々の学習スタイル・ニーズに合わせた多様な研修スタイルを用意

- 対面集合研修 ……演習・実習・ディスカッションを重視。
- 地方研修 ……地方主要都市への出張研修。短期間、特定テーマ。
- 個別課題研修 ……わが町固有の課題解決をお手伝い。
- オンライン・オンデマンド研修 ……時間的・場所的に対面集合研修への参加が難しい方のために。



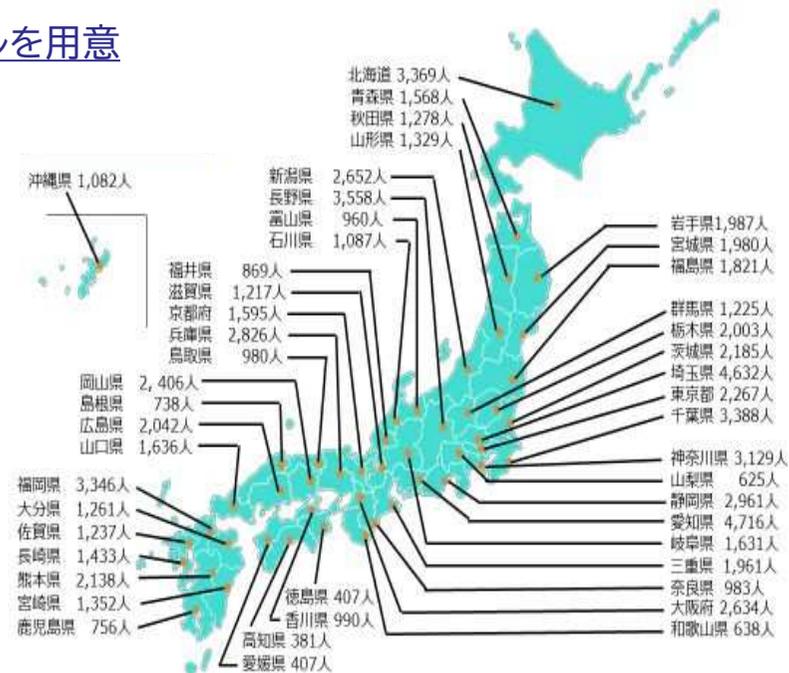
埼玉県戸田市に実習・演習施設を完備した専用の研修施設を整備。

都道府県別研修生数 (1972年～2023年度)

総数: 88,467人

(国・公団等 : 1,833人
地方公共団体: 86,634人)

他にオンライン(国受託): 4,853人



○下水道業界全体の技術力を底上げするため、技術検定や認定試験を通じて技術者の能力向上に貢献。

☆下水道技術検定・下水道管理技術認定試験とは・・・

①下水道技術検定

下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理については、下水道法によって、学歴等に応じた一定の実務経験を有する者に行わせなければならない、事業を実施するにはそのような有資格者を確保する必要がある。

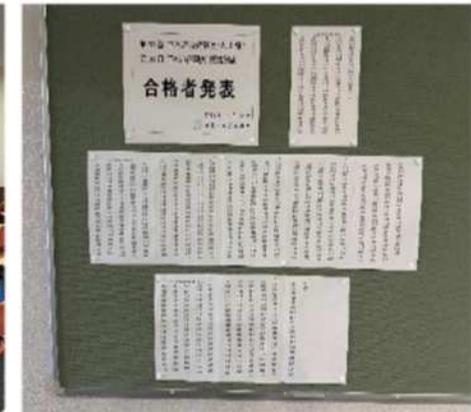
技術検定（第1種、第2種、第3種）は、有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、**合格した場合、下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例**が認められている。

②下水道管理技術認定試験

下水道管理技術認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的とした制度である。

○年1回、毎年11月初旬実施

○会場は、全国10都市(札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市)



さらなる受験申込者数の確保をめざして。

- 公告時期の前倒し
- 申込期間の延長
- 下水道関連学科のある大学等への募集案内の送付

○JSの試験研究業務は、「JS技術開発・活用基本計画2022」(計画期間:令和4年度～令和8年度)に定める2つの技術開発・活用基本方針等に基づき実施。JSが自ら実施する調査研究や民間企業等との共同研究等による新技術の開発や、導入後の新技術の評価や技術基準化等により、優れた新技術の実用化や普及促進に取り組んでいる。

JS技術開発・活用基本方針

I. 脱炭素化実現に向けた技術の開発・活用の推進

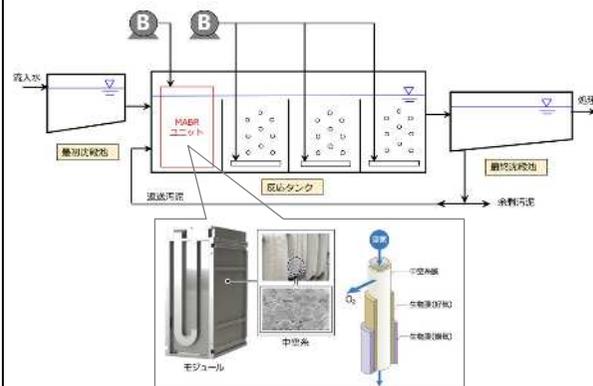
2030年温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、下水処理の省エネ化技術やバイオガスの活用による創エネ技術等の開発を推進



中小規模向けユニット式下水汚泥消化システム
(バイオガス活用による創エネの推進)

II. 政策やニーズを踏まえた技術の開発・活用の推進

持続的な下水道事業経営の実現に向け、施設の再構築や広域化・共同化等を契機とした下水処理の更なる低コスト化に資する技術の開発を推進



MABR: Membrane Aerated Biofilm Reactor(膜通気式生物膜法)

MABR併用型活性汚泥法
(新たな水処理能力増強技術の開発)

下水汚泥の農業利用やエネルギー利用の促進に向け、下水汚泥の肥料化技術等の開発を推進



縦型密閉発酵槽による下水汚泥の肥料化技術
(下水汚泥資源農業利活用技術の開発)

事業計画（海外技術的援助）

○「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(以下、「海外インフラ展開法」という)の施行(平成30年8月)を受け、我が国事業者の海外展開を支援するため、海外技術的援助業務を実施。

AWaP参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務

- ・国受託業務としてカンボジアでのAWaP総会（参加国：カンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、日本）開催等を支援
- ・カンボジア、バングラディシュにおいて下水道事業の案件形成に向けた調査

民間企業支援

- ・フィリピン・ダバオ市におけるマスタープラン策定業務への支援実施
- ・カナダでの我が国の小規模水処理技術の適用を確認するため技術確認業務を実施

人材育成支援

- ・JICA主催「下水道マネジメント研修」を支援

海外インフラ展開法

第八条 日本下水道事業団は、この法律の目的を達成するため、基本方針に従って、下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行又は下水道の維持管理であって海外において行われるものに関する技術的援助の業務を行う。

